

障害福祉サービス事業所等施設整備の拡充について

近畿部会提出
説明担当 野洲市

全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、地域や職場、学校等日常生活のあらゆる場面で合理的な配慮や必要な支援のもと、共に支え合う社会の実現が求められています。

「支え手」「受け手」という固定した関係ではなく、支援の必要な人を含め誰もが役割を持ち、各々が日々の生活における安心感と生きがいを得て、一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う真の共生社会を目指しています。

そして、共生社会の実現に向けて、障害のある人が地域で自立した生活を送れるよう、生活支援の充実を図ることを重点施策として位置付け、医療的ケアが必要な人や個別支援が必要な重度の障害のある人への支援のため、日中活動の場や住まいの場の整備に取り組んでいるところです。

守山市には、滋賀県で唯一の県立小児保健医療センターがあるため、重度の心身障害のある人が多く居住されており、湖南福祉圏域（守山市、草津市、栗東市及び野洲市）の障害児が通学する養護学校は、障害児数の増加から、大規模校化しており、今後、多数の卒業生が見込まれます。

なかでも、重度の障害のある人の日中活動の場として創作タイプの生活介護施設のニーズが高いものの、圏域には施設が少なく、利用者の希望には十分に対応できておらず、既存施設は定員超過の過密な状態にあります。今後養護学校の卒業生の既存施設での受入は困難を極めることから、新たな施設の整備等により受入枠を拡大することが急務となっています。

しかしながら、3年連続で、既に用地確保など施設整備に向けて準備を整えている法人の国県補助及び民間補助の採択が叶わず、やむなく整備を延期している状況であり、利用者本人やその家族だけでなく、地域住民の方を含め、学校関係者など各方面からも早期整備を望む声が挙がっております。

障害者及びその家族が、今後も住み慣れた地域で尊厳を持って暮らしていただけるために、日中活動の場としての生活介護施設、同じく不足している住まいの場としてのグループホームの施設整備を計画的かつ確実に行うことができるよう、社会福祉施設整備費国庫補助金について、必要かつ十分な予算を確保するとともに、制度の充実を図るための十分かつ積極的な対応をされることを強く要望します。